

日本経済学会連合ニュース

No. 20.

1983

目 次

◎理事長挨拶（高宮 晋）……………	1	◎国際会議出席報告	
◎昭和58年度事業活動 ……………	2	緒田原 涓 ……………	9
◎昭和58年度諸会議主要議事一覧 ……	3	大 森 真 紀……………	11
◎英文年報第3号の発刊について（種瀬 茂）…	4	早 坂 忠……………	13
◎規約改正検討委員会報告（吉沢芳樹）……………	5	古 田 精 司……………	15
◎監事片野一郎先生追悼（飯野利夫）……………	6	◎加盟学会評議員リスト……………	17
◎日本学術会議の近況（金子ハルオ）……………	8	◎英文年報編集委員リスト……………	18
		◎新規約……………	18

ご あ い さ つ

理事長代行 高 宮 晋

昭和58年5月20日安藤良雄理事長の辞任に伴い、私が理事長代行を引受けることになりました。安藤理事長が任期途中の辞任でありましたので、その任期残余期間は、理事長代行ですすめてゆこうということになった次第です。ことに、連合規約検討委員会を設置し、学会連合の規約を全面的に改正しようということになっておりましたので、理事長の正式の選任はあらたに改正される新規約を待って行うことが妥当であるということでもあります。このような事情でありましたので、その暫定期間、理事長代行を引受けざるを得なかったのであります。幸いに事務局長白石孝教授や理事のみな様方の御協力によりまして、学会連合の意義ある運営は計画通り円滑に行われまして、本誌記載のような実績をあげて参りました。

とりわけ、連合規約検討委員会の極めて熱心な御審議によりまして、学会連合の規約が改正され、学会連合の今日の実体に適応したものになりましたことは、特筆に値するものであります。学会連合はこれによって、始めて自主的な学会連合として主体的に自立化することができるようになりました。

学会連合の構成・事業・役員機関の大綱はこの30年余全く変更されず今日に至ったのであります。その間学会連合も漸次発展して参り、1983年には32学会となりました。特にこの数年間

大きく発展し、募金によって独自の基金をもち、これが加盟学会の手によって加盟学会のために効果的に実施運営されるにいたりました。学会連合は設立以来日本学術会議第3部から指導援助をうけて参りましたが、事業上の関係は近年とみに間接的となり、独立の自主的組織体として活動することが出来るようになってきたのであります。この発展段階に即しまして、学会連合の学会としての主体性を規約の上で明確にすることが必要になったのであります。規約改正検討委員会は委員長吉澤芳樹（経済学史学会）、副委員長藤井 隆（日本経済政策学会）、玉野井昌夫（金融学会）、種瀬 茂（経済理論学会）、一瀬 智司（公益事業学会）、緒田原 一（国際経済学会）、高柳 暁（組織学会）、田島壮幸（日本経営学会）、富永健一（経済社会学会）の委員によって構成され、3回にわたる熱心な討議によって、連合規約の改正案を作成し、これが昭和58年12月8日評議員会によって審議決定され1984年4月1日より施行されることになりました。ここに規約改正委員会の吉澤委員長、藤井副委員長、各委員の御努力にたいして心から感謝申し上げます。この新規約にもとづいて、新たに評議員会が開かれ新理事が選出されることになりました。それまで理事長代行をいたしますが、新評議員、新理事、新理事長の選任の一日も早く行われることを期待している次第です。

なお、片野一郎監事が昭和58年6月2日に御逝去になりました。同氏は昭和44年以来学会連合の監事をつとめられ、連合の発展に貢献されました。ここに生前の御貢献に感謝し謹んで哀悼の意を表したいと存じます。同監事の後任としては、園田平三郎教授が、12月8日の評議員会において選任されました。

昭和 58 年度の事業活動

(1) 外国人学者滞日補助

本年度は申請のあった3学会に補助を行うことにしたが、内1学会が予定の学者の訪日が中止になったので土地制度史学会、経済学史学会の2学会にそれぞれ10万円宛支給した。

土地制度史学会の招聘学者は、E.Schremmer 教授で1983.6.20(月) 学士会館に於て「19世紀ドイツにおける新租税制度を工業化」を講演、又経済学史学会の招聘学者はA.W Coats 教授で、1983.10.17～11.14のうち11/5, 11/6 広島における学会大会で「古典学派経済学」について講演を行った。

(2) 国際会議派遣補助

本年度9件の申請があり、(イ)地域別、(ロ)開催地別、(ハ)大学などのバランスを考慮し次の申請者に補助することとした。

経済学史学会：早坂忠教授 経済学史学会年次大会1983.5/24～26(30万円)。社会政策学会(ヴァーニジア)：大森真紀助教授 労使関係国際比較研究会(西独)1983.9/19～25(30万円)

国際経済学会（リビア）：緒田原涓一教授。第3回世界理論シンポジウム1983. 4/7～15（30万円）。日本財政学会：古田精司教授第39回国際財政学会（ハンガリー）1983. 8/23～26（30万円）。

(3) 英文年報の第2号刊行と第3号の編集

Information Bulletin №2 を刊行し、海外の諸大学研究機関、各学会員と関係の深い研究者に対し、総計470部を郵送した。

第3号は「日本における経営学の発展」を特別論稿とし、32の加盟学会の1982～83の年大会における学会討論を中心に活動を紹介する内容で編集し、1984. 3月末に刊行。

(4) 規約改正

かねて懸案であった連合の規約改正につき評議員会の議をへて改正委員会が発足し、その案を理事会にて討議の上12月8日の評議員会において正式に決定した。（詳細は吉沢改正検討委員長長の報告及び改正規約参照）

昭和58年度諸会議主要議題一覧

58.4～59.2

58	4. 1	第1回英文年報編集委員会	第3号の執筆要項の検討 編集常任委員半数交代 種瀬委員長決定
	5. 20	第1回評議員会	報告(1)英文年報№2の経過報告と常任委員半数交代の報告及3号の編集企画報告 (2)IEA第7回スペイン世界会議について (3)安藤前理事長より学術会議近況報告 協議(1)安藤良雄理事長の日本学術会議副会長就任に伴い理事長辞任の件承認 (2)安藤前理事長推薦理事に就任承認 (3)高宮 晋理事の理事長代行承認 (4)三宅第3部長の理事就任承認 (5)国際会議派遣補助審査承認 (6)外国学者滞日費用補助審査承認 (7)規約改正検討委員会の設置並びに委員の選出承認 (8)昭和57年度決算報告承認 (9)昭和58年度予算承認
	6. 17	第1回規約改正検討委員会	委員会開催予備討議

58	6. 24	第 1 回 理 事 会	外国人学者滞日費用補助 2 次募集の件 規約改正検討委員会経過報告 昭和59年度以降の資金調達について
	7. 14	第 2 回規約改正 検 討 委 員 会	委員長, 副委員長の決定 改正第 1 次案の作成 拡大委員会開催日程決定
	9. 19	第 3 回規約改正 検 討 委 員 会	第 1 次案再検討
	9. 26	第 1 回英文年報 編集常任委員会	3 号全英文原稿の形式, 内容について検討
	10. 11	第 1 回規約改正 検討拡大委員会	連合規約改正検討委員会の経過報告 拡大委員会開催主旨 規約改正第 1 次案についての意見交換
	11. 5	第 2 回 理 事 会	規約改正検討委員会の経過報告 英文年報 3 号の刊行報告
	12. 8	第 2 回評議員会	監事補選決定 園田平三郎監事就任 新規約決定(昭和59年 4 月 1 日施行)承認 日本経営財務研究学会加盟申請の理事会正式取上げ承認
	12. 8	第 3 回 理 事 会	新規約決定に伴う現役員の任期(昭和59年 4 月新評議員会 まで)了承
12. 16	第 2 回英字年報 編集常任委員会	校閲原稿の一部回覧検討 浜田委員の副委員長就任(互選) № 3 のデザイン決定	

英文年報第 3 号の発刊について

編集委員長 種 瀬 茂

英文年報第 2 号は予定通り昭和58年 3 月刊行され, 第 1 号と同じく約 500 部が海外に配布された。日本の経済学関係学会の動向を包括的に紹介するものとして, 注目されつつあり, いくつかの問合せもよせられて, その意義は大きいと考えられる。

昭和58年度はじめの編集委員会(4月1日)において, 編集常任委員会の改選が行なわれ, 担当10学会がきまった。そのうち半数の 5 学会は従来の編集常任委員会メンバーがひき続き担当し, 残り 5 学会が新しくきまった。今後はこの方式で, 常任委員会委員の任期は 2 年, そして 1 年ごとに半数が交替してゆくこととなった。昨年度までの編集常任委員会は第 1 号, 第 2 号を編集刊行し, 創刊の過程の困難な作業を進められたのであり, 前委員長増田健一氏はじめ委員の方々に感謝の意を表わしたい。なお本年度の編集副委員長は浜田文雅氏にお願いすることとなった。

第3号の編集は前述の4月1日編集委員会において内容や編集計画が討議され、32学会に執筆が依頼された。第2号に引き続いて、この第3号はほぼ同一の構成形成をとることとなった。まず巻頭の特別論文は、占部都美教授に「日本における経営学の発展」を執筆していただいた。そして各学会の活動報告としては、1982（昭和57）年度の学会の活動を、主として学会大会を中心に紹介することとした。

原稿の集収、英訳等の作業が進められ、昭和58年9月の編集常任委員会では、英文原稿がそろい、編集作業がなされた。そして昨年までと同様、チェックランド夫人（在英、北政巳氏の紹介）に依頼して、綿密な校訂をしていただいた。その結果、昭和58年11月編集常任委員会において最終的検討がなされ、同時に第3号のデザインや形式的統一等についても検討が行なわれた。こうして来る昭和59年3月刊行の予定で、作業が進められている。

第3号は形式的には第2号と同じ構成をとっている。このことは、毎年各学会の活動を連続して紹介してゆくうえで必要であろう。そこで編集について委員会の作業は創刊のころとくらべて次第に軽減されてきた。しかし編集の実務は全く変わらない。32学会からの原稿の集収、その英訳、原稿のタイプ、在英のチェックランド夫人との間の校訂のための連絡、原稿の基本的な統一作業、印刷所との交渉、等々、非常な手数である。創刊以来この困難な作業を担当してくださった学会連合事務局長白石孝氏ならびに事務局の方々に感謝の意を表わしたい。今後ともこの英文年報が連続して刊行され、日本における経済学関係学会の動向がひき続き海外に紹介されることを期待したい。

規約改正検討委員会報告

規約改正検討委員会委員長 吉澤芳樹

縣案の「日本経済学会連合規約」の全面的改正案が、1983年度第2回評議員会（1983.12.8）において可決承認された。新規約は1984年4月1日より施行される。この機会に、規約改正検討委員会委員長をつとめた者として、その経過と改正の要点を報告させていただく。

(1) 連合規約改正検討委員会の設置

1983年度第1回評議員会（5.20）において、理事会より規約改正検討委員会設置の提案がおこなわれた。白石孝事務局長による提案理由の説明によれば — 現規約の大部分は1950年の創立総会でできまり、以後30年余、連合の構成・事業・役員・機関の大綱は全く変更されずに今日に至った。しかし、この間加盟学会は32学会に増加し、とくに最近数年間は募金による独自の基金をもって加盟学会による加盟学会のための事業がおこなわれるようになり、当初の日本学術会議第3部との事業上の関係はとみに間接的になった。こうした連合の性格と活動の大きな変化にもかかわらず、規約がほとんど当初のままであるために、連合の運営上種々の難点が生ずるに至った。日本学術会議自体が法改正による大きな性格変化に直面している現在、連合の主

体制を確立し、学術会議との関係を規約の上でも再検討し純化する必要がある。

この理由にもとづく、①加盟学会評議員より8名、②学会選出理事2名（内1名は事務局長）からなる規約改正検討委員会設置の提案が異議なく承認された。続いて①の委員8名の選出が8名連記でおこなわれたが、第8位が2名あったため、この委員を9名とすることが承認された。その氏名・所属学会名は次のとおり。

玉野井昌夫（金融学会）、吉澤芳樹（経済学史学会）、種瀬茂（経済理論学会）、一瀬智司（公益事業学会）、緒田原涓一（国際経済学会）、高柳暁（組織学会）、田島壮幸（日本経営学会）、藤井隆（日本経済政策学会）、富永健一（経済社会学会）。

②の委員は、浜林正夫理事（経済学史学会）および白石孝事務局長（国際経済学会）。

(2) 規約改正検討委員会・拡大委員会の検討経過

第1回委員会(6.17)では自由討議の形で現規約の問題点を検討し、①学術会議第3部会員(30名)が自動的に評議員になることはやめる、②評議員は加盟学会よりの選出のみとし、その上で学術会議第3部との関係を従来通り維持するための組織を考える、の2点で基本的合意をえた。

第2回委員会(7.14)では、①互選により、委員長に吉澤、副委員長に藤井を選出、②続いて規約改正第1次案を作成した。

第3回委員会(9.19)では、①第1次案を再検討・修正し、第2次案として委員会案を確定、②拡大委員会の開催を決定した。

拡大委員会(10.11)を各学会評議員各1名及び学術会議評議員の出席をえて開催、委員会案に対する基本的賛成をえた。その後、第4回委員会を開き、委員会案を理事会に答申することを決定。

(3) 理事会への答申

11月5日の理事会に、吉澤委員長・藤井副委員長の両名が出席、委員会案の説明にあたった。理事会では若干の表現上の修正がおこなわれ、それが第2回評議員会に提案された。

(4) 新規約の要点

①評議員は加盟学会よりの選出のみとした。②この評議員より理事10名を選出し、その理事会が学術会議第3部会員等より理事若干名（5名以内）を追加できることにした。③理事長は評議員より選出された理事の中から互選することにした。④新しく事務局規定を明記した。

新しい規約が評議員会において特別の異論なしに成立したことを喜びたい。

片野一郎先生の御逝去を悼む

日本会計研究学会理事長 飯野利夫

日本経済学会連合の評議員であり、また昭和44年から監事でもあられた片野一郎先生は、さ

る昭和58年6月2日、逝去されました。満80歳と2カ月でした。

先生は、研究、教育および学界以外のことには、関心を向けられることが少なかったように見受けられました。

研究者としての先生は、鉤脈を探し求めて、こつこつとほり下げ、鉤脈が発見されると、さらにまた新しく豊かな鉤脈をさがしつづける鉤夫に似ていたように思われてなりません。

このような研究態度はいくつかのすぐれた輝しい業績となってあらわれました。

貨幣価値変動時における会計の理論的・実証的研究はその1つで、当時の中華民国における貨幣価値の下落に関連して、昭和17年頃からはじめられたその研究は『貨幣価値変動会計』としてまとめられ、これによって、昭和36年、一橋大学東京商科大学より、商学博士の学位が授与されました。先生はまたその研究の一端を積極的に、外国の学術雑誌に発表されたこともあって、国内はもとより、ひろく諸外国においても、片野先生といえば貨幣価値変動会計、貨幣価値変動会計といえば、必ずといっていいほどに、片野一郎の名がひきあいに出されるような状態です。

先生はまた、会計の歴史にもふかい関心をよせられ、かの大著A.C.リトルンの『会計発達史』を大太平洋戦争中および戦後の言語を絶するあのきわめて劣悪な研究条件の下で、こつこつとしかも克明にしつづけられ、約10年間の成果を昭和27年に日本語版として出版されました。名著は名訳者を得て洛陽の紙価を高からしめ、またその出版はわが国における会計史研究の起爆剤となってその研究を促進し、先生御自身もまた、わが国における会計史研究の一端を『日本財務諸表制度の展開』等にまとめられました。

研究・教育以外のことに時間を割くことを極度に嫌われるように見受けられた先生にとっては、学界のことだけは別であったように思われます。先生は永年、日本会計研究学会の評議員および総務担当理事を務められ、また一橋大学、日本会計研究学会等の推薦をうけて日本学術会議会員に立候補され、選ばれて第7期および第8期の同会議会員となられ、また日本経済学会連合の評議員または監事として、わが国にの学界の民主化および学術の振興につくされました。

このようにすぐれた研究者であり、また学界人であられた先生は、またよき教育者でもあられたことは、申すまでもありません。東京商科大学附属商学専門部、同学部、一橋大学のほか鹿児島高等商業学校、喜隣高等商業学校、成城大学等において、直接、先生から教えを受けた者は、学界、実務界および職業会計界など、多方面において活躍しております。また公認会計士試験委員、司法試験考査員等として、職業人ないし社会人の会計学の知識水準の向上に寄せられた貢献もまた大なるものがあるように思われます。

先生にお別れしてから、はや、かれこれ7カ月もの月日が経過しました。この一文を草しながら、いまさらのごとく先生の学界にのこされた影の大きさを感じずにはおられません。

日本学術会議の近況

理事 金子 ハルオ

一昨年秋の第86回総会において、日本学術会議は公選制を基礎に推薦制を加味した会員選出方法等を定めた「改革要綱」を決定したが、その直後に、総理府総務長官は公選制を廃止し学会推薦制による会員選出方法等を定めた「試案」を提示した。以上については、本ニュースの前号で述べた。それ以後、日本学術会議をめぐる状況は、その改革問題を焦点として激動を続けてきた。その主要な経過を、国会審議の経過をも含めて簡単に述べる。

1. 第87回総会、「改正法案」の国会上程

昨年2月の第87回総会では、改革委員会報告をもとに「試案」の検討がなされた結果、「要綱」が理念的にも現実的にも最善であり、「試案」による法改正については政府は慎重に取扱われたい旨の「要望」が採択された。しかし、政府は学術会議の同意を得ぬままに「試案」にもとづく日本学術会議法の「改正法案」を作成し、第98回国会に提出した。なお、昨年2月の第13回第3部会において、安藤良雄前部長の副会長就任以来空席であった第3部長に、三宅義夫氏が選出された。

2. 第88回総会と「申し合せ」不採択、第89回総会と「声明」採択、新三役選出

昨年4月の第88回総会（臨時）では、学術会議の自主性が最大限生かされるよう政府との協議を進める旨の「会長見解」が了承されたが、「改正法案」について会長が引き続き政府折衝に当る旨の「申し合せ」案は不採択となった。さらに昨年5月の第89回総会では、「改正法案」への態度に関して第5部案、有志案、会長案の3つの提案についての採決がなされた結果、有志案である「改正法案」は学術会議の存在理由をおびやかす、目的、職務の遂行に重大な疑義をはらむものと判断する旨の「声明」が採択された。有志案の採択に続いて、久保会長、安藤、八十島両副会長から辞意が表明され、新三役の選挙が行われた結果、会長に塚田裕三氏（第7部会員、元副会長）、副会長に渡辺洋三氏（第2部長）、藤巻正生氏（第6部長）が選出された。

3. 「改正法案」の成立と会員選挙の中止

「改正法案」は、第98回国会においては参議院では可決されたが、衆議院文教委員会では時間切れ継続審査となった。しかし、「改正法案」は、第100回国会に再提出され、昨秋の田中有罪判決以来長期間の空白を経た後の幕切れの折に、十分な審議をつくすことのないまま一部修正のうえ可決され、成立した。他方、昨年6月の第90回総会（臨時）において次期会員選挙の日程変更が決められ、それにもとづいて、第13期日本学術会議会員選挙が、9月10日立候補締切、12月22日～24日開票の予定で進められていたが、11月28日に「改正法案」が成立したことによって中止となった。また、「改正法案」の成立とともに、本年1月20日で終了予定であった第12期会員の任期が、約1年半延長されることとなった。

4. 第91回総会と7勧告, 2要望の採択

昨年10月の第91回総会においては, 第12期の審議の締めくくりとして, 以下の諸勧告, 諸要望が審議され, 採択された。「≪国立考古学博物館≫(仮称)の設置について」, 「発展途上国との学術協力について」, 「公立大学の振興に対する国の助成について」, 「大学関係を中心とした原子力基礎研究並びに放射線影響研究の推進について」, 「統計学の大学院研究体制の改善について」, 「試験探鉱をもつ炭鉱の採掘・保安研究機関の設立について」, 「気候変動国際協同研究計画(WCRP)の実施について」, 「研究者養成の振興策について」, 「沖縄における学術研究・教育の体制整備について」。

5. 第92回総会と「見解」採択, 規則等策定委員会の発足

今年1月の第92回総会(臨時)において, 会長提案の「日本学術会議法の改正にあたって(見解)」が採択された。「見解」は, 「要綱」の公選制の原則が政府, 国会のレベルで受入れられなかったこと, 「改正法案」について慎重な審議がつくされなかったこと, 第13期会員選挙が途中で中止されたこと, について遺憾の意を表明したうえで, しかし新法が成立した以上, 第13期以降の学術会議の新体制をつくり出す任務を遂行し, その際新法のわくの中に学術会議本来の精神を盛り込む努力をするという決意を述べるとともに, 学・協会およびそれを構成する日本のすべての科学者の協力を要望したものである。この「声明」にもとづき, 「任期延長後の活動方針」が決定され, 新法にもとづく規則案の作成, 政令事項の内容に関する事項の検討, 学・協会, 研究連絡委員会との連絡・意見聴取を任務とする規則等策定委員会が設置され, 作業を開始した。なお, 「声明」の採択を期に, 三役の改選が行われたが, 塚田会長, 渡辺, 藤巻両副会長が引き続き再選された。(2月9日現在)

「第三普遍理論」世界シンポジウムに出席して

上智大学教授 緒田原 洵一

〔I〕1973年の石油価格引き上げ以来, 石油大産出国である中近東諸国は, その経済開発に努めると共に, 国際的な発言力の強化にも意欲的である。そうした歴史の流れの中で第3世界の普遍理論を「緑の書(Green Book)」で主張するリビアのカダフィ国家元首は World Symposium on the Third Universal Theory を1983年4月7日から1週間にわたって, リビア第2の都市ベンガジで, 約100カ国から1,000名にのぼる参加者をえて開催した。

日本からは, 高橋彰(東京大), 平戸幹夫(拓殖大), 藤田進(東京外語大), 渡部稔(成城大), 加納弘勝(アジ研)ならびにジャーナリストとして最首公司(東京新聞), 大石悠二(朝日新聞), 鈴木邦彦(共同通信)が出席した。緒田原は, 論文 The Crisis of Western Capitalism を提出し, ガリウニス大(ベンガジ大)の Mohamed Aziz 教授へ

の討論者の役割を果たした。また、平戸氏が第2部会の1つのセッションで座長をつとめた。

〔II〕 会議は全体集会（政治）、第1分科会（経済）、第2分科会（社会）に分れた。全体集会では「緑の書」に関連して政治体制、革命、直接民主制、少数民族問題などがとりあげられた。一般に「グリーブック」礼賛論が多かったこと、中南米からの参加者が多く、ベネズエラからは約100名にのぼったとみられることなどが目立った。その他に、PLOやポリサリオの解放戦線、フィリピン南部のモロ民族解放戦線、チャドやオートボルタなどの亡命政権代表者、ベニン大統領、ルーマニア副大統領など、さらにはブラックモスリムやアメリカンインディアン解放運動指導者などがみられた。なお、韓国からの参加はあったが、北朝鮮の代表者はベンガジ空港までは姿をみかけたが会場にはみられなかった。リビアは南北双方との外交関係を維持している。

しかし、政治的行事としての、カダフィ大佐をはじめとする特別演説が極めて興味あるものだった。カダフィ大佐は、第1日目からしばしば会場の最後部席などで報告を聞いていたが、5日目の午前10時20分から午後1時40分まで、ほぼ3時間半にわたり大演説を行なった。世界の当面する危機、特に米国を帝国主義者と規定し、リビアのような小国を痛めつける大国の反省を強く要求した。そしてグリーブックの本質について述べ、賃金労働者はパートナーとなり、利潤は消滅し、各人は必要を充足できる生活を送れるようにすることを目的とする、とした。彼の演説スタイルは、静かな口調で、会場の彼に対する熱狂的の雰囲気うまく利用した雄弁なものであった。

ベレー帽で濃緑色の戦闘服姿のガーナ革命大統領ローゼング中佐の演説は、まさに熱弁そのものであった。最も印象的であったのは、自国の困難を訴えた時、「わが国には、自国の言葉も宗教も思想もない。すべて英国人から学ばねばならなかった。だからわれわれは外国人や外国思想に障壁がない」と述べたことであった。大統領であるのに同国経済危機と食糧不足を考慮して1日1食しかとらないとのことで、演説を終って小生と握手した時、大統領は疲れで足元もおぼつかなく、目は朦朧としていた。

もう1人はグレナダの故ビショップ首相である。外交使節団の最後部あたりに坐ってしまった私が隣の席に挨拶した相手が、彼の副官で、その向うに首相が坐っていた。その時は、そんな国もあるものかなと思ひ、なぜそんな国からと不思議に思ったぐらいであった。ところがその後、グレナダは米軍の侵攻ですっかり有名になった。あの時、ビショップ首相が暗い表情をしていたと感じたのは思い過しではなかったようである。

〔III〕 第2分科会は経済問題を取扱い、論題としては「必要と存在」「新経済秩序」「南北間対話」「失業、不況、インフレ」「資本主義の危機」があげられた。オーストラリアとインドからの学者が目をつけた。シドニー大の Debesh Bhattacharya 教授は A New International Economic Order において NIEO は死せりと論じた。ニューサウスウェルズ大の Jozef Wilczynski 教授は Labors Popular Participation and The Third Universal Theory を報告、欧米流の労使関係に反省を求めた。インドのデ

リーイスラム大の Mohammed Rah et Ali 教授は、Growth Redistribution and Maximization of Welfare in the Light of the Philosophy of the Green Book と題して、前半では Chenery 流の近経的分析を、後半ではグリーンブックをイスラム的社会主義に基づいていると述べ、哲学は経済問題を解決するのみならず、社会生活を物質的にも精神的にも解決すると主張している。デリー大の Swesh C. Saxena 教授は Freedom and Democracy により経済的自由の問題を論じた。フィリッピン大の Froilan M. Bacungan 教授はフィリッピンのバランガイ制度と市民参加による経済発展に論及した。米国からは東ワシントン大の Bilal Hashmi 教授が The Political Economy of Libya は欧米先進諸国の衰退の中でのリビア経済の位置づけを行なった。マウリティウス大の F. Abdoollah 教授は、The Crisis of the Capitalist Regimes, the Third Universal Theory as a Solution to the problems of minorities in a plural society で資本主義と共産主義レジームの双方を非難し、グリーンブックの第2普遍理論の妥当性を主張した。

緒田原の提出した論文は The Crisis of Western Capitalism で、会社と労働組合の先進諸国における比較論であり、関心をひいた。アメリカ病に論及すると、興味をもたれたのはリビアの国際政治情勢の影響もあったかもしれない。

〔Ⅳ〕第3分科会(社会)には出席する余裕がなく、報告は割愛したい。ところで会議の運営は全体集会が中心で、それは熱狂的、お祭りの政治集会であった。「会議は叫ぶ」という印象といえよう。そのおかげで他の分科会はすっかり影が薄くなっていた。当日の朝にならないと誰が何を報告するか不明という状態で、これは発展途上国あるいはアラブ諸国主催の会議の特徴であるともいわれているが、どう理解すべきであろうか。

国際政治のうえからは反米のリビアであるが、トリポリ大でもベンガジ大でも米国で教育を受けた教授がほとんどであり、図書館の書籍もほとんどが米英で出版された近経流のものであった。

なお、東大の高橋彰教授が『緑の書と第三世界』と題して、この会議の参加報告を「東京新聞」の昭和58年8月3日、4日付で2度にわたって掲載している。

第2回日独労使関係国際比較会議

佐賀大学助教授 大森真紀

昨今、労使関係の国際比較研究が盛んである。論文・著書はもとより、今年(1983年)3月には、京都において国際労使関係協会(IIRA)の世界会議がアジアではじめて開催され、400名もの出席者でにぎわりなど、研究交流も活発であるが、その背景に、いわゆる日本の労使関

係への世界的な関心があることは言うまでもない。当初、日本の急速な経済成長の秘密を解く鍵としての日本の労使関係への関心は、その後、2度の石油危機をくぐり抜けて、なお日本経済が相対的に良好なパフォーマンスを維持してきたことによって、ますます高まった。

労使関係国際比較研究会は、すでに3年ほど前から、日本およびドイツ労使関係の研究者を中心に、アメリカ、イギリスについての研究者も加え、総勢15人ほどのグループで、研究会活動を続けてきた。そして昨年(1982年)9月、西ドイツから7名の研究者を迎えて、仙台(東北大学)において、第1回日独労使関係国際比較会議を開き、少なからぬ成果をあげた(第1回会議については、野村正実「新フランクフルト学派の労使関係研究」『経済評論』1983年2月号所収を参照)。今年は西ドイツのダルムシュタット工科大学で、9月19日から4日間、第2回会議が行なわれ、日本側から10人が参加したが、私もその一員としてドイツを訪れる機会を得た。

第1回会議では、石油危機以降の労使関係の変化が中心テーマであったが、今回は「日独労使関係制度の構造的条件」をテーマに掲げ、労使関係のちがいを生み出している条件を明らかにしようとするものであった。次に示す計12本の提出ペーパーについて、それぞれ、報告—コメント—討論が行なわれた後、4日目の午後を「日独労使関係の社会文化的—社会経済的決定要因」と題するパネル・ディスカッションでしめくくった(パネラーはブラント Gerhard Brandt フランクフルト大学・フランクフルト社会研究所々長、パーク Sung-Jo Park ベルリン自由大学、岸田尚友・豊田工業大学、野村正実・岡山大学の四氏)。

- ① 徳永重良(東北大学)
「日本の労使関係;歴史的パースペクティブにおける類似と差異」
- ② ベルグマン(Joachim Bergmannダルムシュタット工科大学)
ミューラー・イェンチ(Walter Müller-Jentsch パーダーボルン大学)
「ドイツにおける労働者階級の生成と労働組合の発展」
- ③ 前島 巖(東海大学)
「日本の労使関係の文化的社会的な前提条件」
- ④ ゼンゲンベルガー(Welner Sengenberger ミュンヘン社会科学調査研究所)
「西独における職業訓練・労働市場構造・労使関係」
- ⑤ 兵藤 剣(東京大学)
「日本における自主管理と労働者意識」
- ⑥ ドルチェマン(Christoph Deuchmann フランクフルト社会研究所)
「日独の労働時間」
- ⑦ 氏原正治郎(雇用職業研究所々長)
「日本経済と雇用構造の変化」
- ⑧ ジャコビー(Otto Jacobi フランクフルト社会研究所)
「プラント・レベルにおける労働組合賃金政策と賃金交渉との関係の変化」

- ⑨ 高木郁郎（山形大学）
「日本における賃金決定機構」
- ⑩ 大森真紀（佐賀大学）
「女性労働者と日本的労使関係」
- ⑪ エルンスト（Angelika Ernst トゥッティンク福音アカデミー）
「日独労働市場における女性の状況比較」
- ⑫ 馬渡尙憲（東北大学）
「スタグフレーションと労使関係」

全ペーパーについてふれる余裕はないが、思いつくままにいくつか述べてみると、例えば、ゼンゲンベルガー氏は、日本でも職業訓練研究の権威として知られているが、④のペーパーはドイツ労働者組織の強さが、職業訓練に基づく熟練労働者の企業内移動性と万能性（互換性）と結びついていることを指摘して、日本での熟練形成と比較するという興味深いものであったし、氏原氏はマイクロエレクトロニクス化が必ずしも労働需要の減少を生じさせないことを主張して、参加者の注目を集めた。また、⑥は西独におけるワークシェアリングのための労働時間短縮問題への高い関心を背景にしたものである。さらに、⑨のペーパーをめぐるのは、日本での個人賃金の決定に労働組合が直接関与できず、基本的には年功賃金でありながら、査定が大きくひびくことが、ドイツ側になかなか理解されず、4日目の開始時間を1時間も早めて、日本側が改めて解説をしたものの、そこでまた質問が殺到、時間的な理由から、強硬に討議を打ち切らなければならない一幕もあった。

労使関係のちがいを文化的要因に求めるのか、経済的要因に帰するのかは、日独それぞれの側でさえ、意見が対立する問題である。テーマが大きいだけに、焦点がいくつか分散してしまっただけでもないではなかったが、全体としては、前回の討議をふまえて、お互いの労使関係理解をより深めることができたといえよう。参加者40名ほどの会議規模であったことに加えて、その約半数が第1回会議を通じてすでに知己だったことが、会議のスムーズな運営とより豊かなコミュニケーションを可能にした。とりわけ、日本（昨年）とドイツ（今年）の双方の会議に参加した者にとっては、この2回の機会によって得られた参加メンバーとの人間関係こそは、何物にも優る成果であったといえるかもしれない。また、第1回会議が、東京や京都ではなく仙台という地方都市で開催されたのと同様に、今回の会議が、フランクフルトやミュンヘンではなく、ダルムシュタットという小都市で行なわれたことも、小さな国際会議の舞台としては、かえって効果的であったと思うのである。

第10回 HES 年次大会に出席して

東京大学教授 早坂 忠

1983年5月24日から26日までアメリカ合衆国ヴァージニア州 Charlottesville にあるヴ

ヴァージニア大学の Rouss Hall で開催されたその第10回年次大会に私が出席した History of Economics Society は、経済学史に関する最も大規模な国際的学会である。今回の大会後、HES の Secretary-Treasurer, Prof. L.S. Moss とボストンで会食したときに彼からそう聞くまで、私は HES は形式上は AEA (アメリカ経済学会) の下部組織だと思い現にそう書いたこともあり(拙稿「欧米からみた日本の経済学」、『経済セミナー』1982年11月号)、HES に関心をもつ日本の学史研究者の多くもそう思っているはずであるが、Moss によるとこれは間違いだそうである。たしかに HES 設立(1974年5月)の発起者の大部分はアメリカ人だし、会員の大多数もアメリカ人、またその年次大会も、第5回のトロントを除いて、アメリカの東部で行なわれていることは事実だが、HES は、AEA と友好関係を保ってはいるが、その下部組織ではなく、独立の国際的学会であり、現に 1983-84 年度の HES 会長で、その勤務校で今年の大会が開催された Prof. J.K. Whitaker は、ヴァージニア大学のスタッフにせよ、国籍上はイギリス人であり、年次大会も行く行くはアメリカの中部・西部やアメリカ大陸以外での開催が希望されているのであり、日本人の HES 会員は 40 余名で、アメリカに次いで多く、日本では経済学史研究が盛んだから、日本の経済学史学会と HES との関係がもっと緊密になることを希望している、というのが、彼の言であった。

キャンパスの美しさでも有名なヴァージニア大学での今年の大会への出席者は、23日の Registration のときに配布された出席予定者名簿によると、130 余名 — アメリカ 105 名、カナダ 12 名、イギリス 5 名、日本 3 名(関西大の橋本昭一氏、当時ハーヴァード大で研究中の早大の大森郁夫氏、および私)、イタリー 2 名、西独、オーストリア、スウェーデン、イスラエル、オーストラリア各 1 名で、参加者の大部分は会場から数分の Howard Johnson's Motor Lodge に宿泊した。去年のデューク大学での第 9 回年次大会でも経験したことが、大会はかなり慌だしい。Registration の行なわれた 23 日(ただし 24 日になってから到着した人も多い)の夕方、上記 Lodge で informal な集りがあり、24 日以降の報告も、会場近くに宿泊しているにせよ、朝 8 時から始まり、大部分 3 つのセッションが並行して開催される各 2 時間の時間帯が、午前 2 つ、午後 1 つ(ただし 26 日は午前のみ)あり、それに 24 日夕方の Reception と、25 日夕方の近郊の Manticello 訪問、その後の Reception、次いで Conference Dinner が加わる。Conference Dinner では Prof. G. Stigler に対する Distinguished Fellow Award と、1982-83 年度 HES 会長 Prof. M. Bronfenbrenner の会長(退任記念)講演 “Western economics transplanted to Japan” とが行なわれた。

さて研究報告の内容だが、全部で 24 のセッションのほとんどで 3 名の報告が行なわれ、それぞれの報告に Discussant がつき、また Floor からの質疑もあるから、報告者自身の報告時間は 20-25 分で、質疑応答を加えても、これまたかなり慌だしい。ただし、会場では大抵の場合ごく簡単な報告要旨しか配られぬ日本とは違って、Registration の際に、若干の例外はあるにせよ、その要点だけが会場で述べられる full paper に近いものが原則上全報告

に関して配布されるから、複数並進のため出席できぬセッションについてはもとより、出席したセッションの報告に関しても後刻の細目点の確認のために大変便利である。これは、時間的余裕や費用等の問題もあるけれども、日本の学会でも見習われてよい点ではないかと思われる。報告数が多いためその内容はかなり多岐にわたっているが、HES Bulletin, Vol. IV, Issue I (Summer 1982) での1983年大会の公告と報告募集に“Contributions from foreign members and/or papers on Keynes, Schumpeter (centennials) Marx (centennial of his death) and Thünnen (biecentennial) are particularly solicited.”と記されていたように、この4人に関するものが中心だった。最も多かったのはケインズで4セッション半(マーシャルと組合せ)、次いでシュンペーター2セッション、マルクス、チューネンが各1セッションである。その他に、方法論3セッション、古典派2セッション、マーシャル1セッション半、ヴァンダービルト大の Prob. R Blity のゴッセンの著書の英訳書公刊に因むゴッセン1セッション、ケインズ以前のマクロ経済学1セッション、合理的期待仮説1セッション、等々があった。

最も多くのセッションが当てられていたケインズについても、個々の報告の内容はかなり多様で、報告の多くはそれぞれなりに興味深かったけれども(ただしケインズに限らず大会の全報告を通じて、日本では半ば常識化していることが何故いまこと新しく論じられなければならないのかと、やや首をかしげざるをえないものが若干あったことも事実である)、全報告を通じての中心点といったものはとくになく、また経済学史中でのケインズの位置づけや、最近盛んなケインズ批判との関連でのケインズ論などがなかったことが、やや物足りなかった。シュンペーターやマルクスについてもほぼ同様である。

大森氏が24日午前の第7セッション‘Eighteenth-Century Topics’でサージェイムズ・ステュアートについて、また私が25日午後の第17セッション‘Marshall and Keynes’でマーシャルについて報告したが、各セッションの表題、全報告の表題と要旨、および Prof. Bronfenbrenner の会長講演は、HES Bulletin, Vol. V, Issue I (Summer 1983) に — ことによると会長講演は Vol. V, Issue II に — 掲載されるはずなので、紙幅上、諸報告の内容はそれに譲りたい。

第 39 回国際財政学会大会に出席する

慶應義塾大学教授 古田 精 司

〔I〕ハンガリー学術会議堂で開催

昭和58年8月22日から5日間にわたって開催された第39回国際財政学会大会では、ハンガリーの首都ブダペストにおいて「財政と社会政策」という統一テーマで活発な議論が交わされた。昨年のコペンハーゲンでは「財政と効率への模索」というテーマで大会が開かれ、また一昨

年は東京の経団連会館で「財政と経済成長」というテーマで大会が開かれている。この東京大会は、あるいは御記憶の向きも少なくないかもしれない。コペンハーゲンでは当地の経済・経営大学で開催されたが、ブダペストでは市のほぼ中心地にある学術会議堂が会場に選ばれた。会場は19世紀の建造物と思われるが、ギリシャ風の建築様式で各小会場も古典的彫像の数々で飾られ、総じてアカデミックで荘重な雰囲気がかもしだされている。そのためか、会期をつうじて国際学会大会という真摯な空気が断えず各セッションの小会場にも流れているように思えた。

大会出席者は公式発表で264名である。参加国数は33にのぼっている。わが国からも次の方々が出席した。柴田弘文教授（大阪大）、大川政三、石弘光教授（一橋大）、加藤三郎教授（東大）、和田八東教授（立教大）、中村英雄教授（成城大）。私を含めて8名という出席は例年にくらべ少ないといえよう。

〔Ⅱ〕 大会で討議された個別テーマ

例年のおり、大会では3つのセッションが同時並行して報告・討議が重ねられた。これは一人の出席者が休まず出席しても、大会での報告の3分の1しか聞けないことを意味する。ある場合には、どうしても聞きたい報告が重なったとき、どちらかを断念せざるを得ないことがある。また時には、1つのセッションから次のセッションへと聞きたい報告を追って小会場をわたり歩くこともある。そのような制約を承知して戴いた上で、大会で討議され私も聞く機会を得た報告の一部を次に掲げておこう。

ジュリアン・ル・グラン（イギリス）「公共支出の分配効果測定について：若干の方法論的問題」。ロバート・ロイ（スイス）「予算帰着、保健政策および人口変動」。ウィンフレッド・シュメール（西ドイツ）「人口変動が公共退職制度に与える影響に対処する」。アンドリュー・リュショブスキーほか（アメリカ）「高齢者の経済状況に及ぼす租税（と減税）政策の影響」。マイケル・クラシンスキー（カナダ）「社会保障に利用者負担を適用する場合の問題点」。アリシテ・マンネル（アメリカ）「社会保障、私的年金および貯蓄」。柴田弘文（日本）「社会政策の公共的意思決定」。マルコ・レシノッティほか（イタリー）「福祉国家の危機：制度改革の提案」。グンナー・ブラムネス（ノルウェー）「社会政策の領域における新接近法と新しい制度的意思決定」。

なお大会の開会式では4つの招待講演が行われ、閉会式でも2つの招待講演があった。開会式では、ジャック・ワイズマン（イギリス）「社会政策の起源、目的および成果」が興味を呼んだ。閉会式では、マスグレーヴ（アメリカ）「市場経済における社会政策の資金調達に関する財政の見通しと限界」が出席者に少なからぬ感銘を与えた感がある。

〔Ⅲ〕 東欧圏の一角から覗く

夏も終りに近かった時期だが、会場はむしろ暑く、窓を開けると市電の騒音が飛びこんでくるという小会場もあった。それにも拘わらず、大会は成功裡に幕を閉じることができた。

よく知られているように、ハンガリーは東欧圏ののパラダイスと呼ばれている。なるほどブダペストの市電も地下鉄もバスも6円でどこまでも行ける。ミルクも大きなコップに入って12

円だった。総じて生活必需品は驚くほど安い。それなら「ハンガリー旅行は快適そのものか」と尋ねられると、そうともいえない面があることも確かだ。とくに出入国がやかましく面倒である。汽車で入国すると、ピストルを腰にした兵隊がパスポートのチェックに何回かやってくる。懐中電燈で座席の下まで覗いていく。また出国のときは、紙幣はすべて食堂車で飲食なしワイン購入で費消すべしといいわたされる。なにか徳川時代の「出女に入り鉄砲」という言葉を思い出させられる。あるいは1956年のハンガリー事件の後遺症なのだろうか。

歴史をみると、昔からハンガリーは大国間の戦場になり犠牲になってきた。ハンガリー事件ではチェコ事件以上に多くの犠牲者がでたそうである。そういえば、私がホテルで朝食のとき一諸になった中国人のお役人グループは、会話の端々に小国ハンガリーをあまり重視していない様子が覗えた。また恒例の大会晩餐会では、ロシア人学者グループがハンガリー人学者グループのテーブルではなく、私たち日本人学者グループと同じテーブルにきて陣どっていたことも思い出される。別にいつも共産圏同士で仲よくやっているから、こういう時ぐらい極東からきた日本と仲よくしようというのでもない感じである。やはり小国ハンガリーはほとんど無視されているのであろうか。大国のはざまに生きる小国の悲哀がそれとなく伝わってくるのである。

〔Ⅳ〕第41回大会はマドリードと発表

閉会式では、第41回の大会テーマが「財政：問題と展望」、開催予定地がマドリードという理事会の決定が発表された。第40回のテーマが「財政と公債」で開催予定地がインスブルックであることは、昨年の大会ですでに発表されている。最後になったが、今回のブダペスト大会に出席するにさいし、経済学会連合と日本財政学会から貴重な御援助を頂戴した。それなくしては出席困難であっただけに、記して有難く感謝申し上げたい。

加盟学会評議員リスト

(1984. 2. 末現在)

○加盟学会

				*理事 △監事 (会員数)	
アジア政経学会 (600)	山田三郎 尾上悦三	組織学会 (953)	高宮晋 高柳暁		
金融学会 (642)	*川口弘 玉野井昌夫	土地制度史学会 (923)	上原信博 *大石嘉一郎		
経済学史学会 (780)	田村秀夫 吉沢芳樹	日本会計研究学会 (1,540)	*園田平三郎 *染谷恭次郎		
経済地理学会 (650)	川島哲郎 青木外志夫	日本経営学会 (1,804)	田島壮幸 島袋嘉昌		
経営史学会 (673)	山崎広明 北政巳	日本経済政策学会 (982)	加藤寛隆 藤井隆		
経済理論学会 (1,000)	種瀬茂敏 川鍋正智	日本交通学会 (352)	岡野行秀 岡治哉		
公益事業学会 (280)	一瀬智司 佐々木弘	日本財政学会 (562)	喜多登 柴田徳衛		
国際経済学会 (1,000)	*白石孝一 緒田原一	日本統計学会 (1,080)	浜田文雅 松田芳郎		

社会経済史学会 (1, 039) 北山 條 功
 社会政策学会 (757) 黒川 俊 雄
 証券経済学会 (340) 山下 房 雄
 社会主義経済学会 (217) 志村 嘉 一
 日本商業英語学会 (185) 野田 正 穂
 日本経営数学学会 (75) 大崎 平 八郎
 日本貿易学会 (245) 中崎 鍋 幟
 日本地域学会 (519) 三村 巳喜人
 藤沢 袈裟利忠
 岡村 那 輔
 中村 那 詮
 蔵下 勝 行
 河野 博 忠

日本農業経済学会 (1, 100) 椎名 重 明
 日本商品学会 (306) 清水 隆 房
 日本保険学会 (780) 飯島 義 郎
 日本商業学会 (582) 塚田 博 恵
 日本人口学会 (286) 松島 昌 之
 日本労働学会 (470) 武田 昌 三郎
 理論・計量経済学会 (1, 612) 三上 富 三郎
 経済社会学会 (310) 久保 隆 祐
 畑井 義 隆
 岡田 實 隆
 *隅谷 三喜男
 島田 晴 雄
 桐谷 維 作
 西川 俊 作
 青沼 吉 松
 富永 健 一

英文年報編集委員会

(* 常任委員会)

中内 恒 夫 (アジア政策学会)
 西村 閑 也 (金融学会)
 * 田村 秀 夫 (経済学史学会)
 太田 勇 (経済地理学会)
 * 北 政 巳 (経営史学会)
 * 種 瀬 茂 (経済理論学会)
 * 池 間 誠 (国際経済学会)
 岡田 泰 男 (社会経済史学会)
 * 二村 一 夫 (社会政策学会)
 呉 天 隆 (証券経済学会)
 野中 郁次郎 (組織学会)
 * 西川 純 子 (土地制度史学会)

岡本 清 (日本会計研究学会)
 * 田島 壮 幸 (日本経営学会)
 * 加藤 寿 延 (日本経済政策学会)
 増井 健 一 (日本交通学会)
 古田 精 司 (日本財政学会)
 * 浜田 文 雅 (日本統計学会)
 清水 隆 房 (日本農業経済学会)
 安井 信 夫 (日本保険学会)
 * 田内 幸 一 (日本商業学会)
 石坂 巖 (日本労働学会)
 西川 俊 作 (理論・計量経済学会)

日本経済学会連合規約

(1983年12月8日改正・1984年4月1日施行)

名称及び事務所

第1条 本連合は日本経済学会連合と称し、事務局を東京都内におく。

目 的

第2条 本連合は、経済学、商学、経営学の各専門分野の研究の連絡及び交流を図り、併せて日本の学界と外国の学界との連絡を緊密にし、経済学、商学、経営学の発展に寄与することを目的とする。

加盟学会

第3条 本連合は、経済学、商学、経営学に関する専門学会であって、実質的に次の条件をみたすものから構成される。

- 1) 全国的に組織されたものであること 4) 定期的に役員の変更が行なわれていること
 2) 研究者が主たる構成員であること 5) 定期刊行物またはそれに準ずるものを発行していること。
 3) 定期的に学術研究大会を開くこと

新加盟学会の決定は、評議員会において行なう。

事業

第4条 本連合は、第2条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- 1) 内外諸学会の相互の連絡ならびに交流の促進 3) 内外研究体制の調査
 4) 研究報告会及び講演会の開催
 2) 日本学術会議第3部（第3部関係の研究連絡委員会を含む）及び内外諸経済学会との連絡 5) 機関誌及び刊行物の発行
 6) その他本連合の目的を達する為に必要な事項

役員ならびに機関

第5条 本連合に評議員、理事、理事長及び監事をおく。

第6条 評議員は加盟学会からこれを代表する者各2名をもってこれにあてる。

加盟学会から選出される評議員の任期は3年とする。但し、再選を妨げない。

加盟学会は、その学会を代表する評議員を改任することができる。

第7条 評議員をもって、評議員会を組織する。理事長は、年2回定時に評議員会を召集する。但し、評議員の10分の1以上の請求がある時には、理事長は随時これを召集せねばならない。評議員会は本連合の最高の決議機関とする。

評議員会の議事は出席評議員の過半数をもって決定する。但し、本規約の改正については出席評議員の3分の2以上の同意を得なくてはならない。

第8条 評議員中より理事10名を互選する。互選された理事の任期は3年とする。但し再選は妨げない。理事をもって理事会を組織する。

理事会は評議員会の決定に従い本連合の運営にあたる。

理事会は本連合の事業の円滑な運営のために必要と認めるときは第1項の理事に加えて日本学術会議第3部会員等より理事若干名を追加することができる。但し評議員会の承認を得なくてはならない。その任期は互選された理事の任期満了までとする。追加された理事は評議員会に出席することができる。

理事会の議事は出席理事の過半数をもって決定する。

第9条 評議員より選出された理事のなかから理事長を互選する。理事長の任期は3年とする。但し再選は妨げない。理事長は本連合を代表する。

第10条 監事は2名とし、評議員中より、互選によって定める。監事の任期は3年とし再選は妨げない。

第11条 本連合に理事会の推薦にもとずき評議員会の承認を得て顧問若干名を置くことができる。顧問の任期は3年とするが再任は妨げない。

会計

第12条 本連合の加盟学会は、所定の分担金を負担するものとし、その金額は別に定める。

第13条 本連合の目的を達成するため寄附金を受けることができる。

第14条 本連合の会計年度は、毎月4月1日より、翌年3月31日までとする。

事務局

第15条 事務局に事務局長をおき理事長が理事のなかからこれを委嘱する。

附 記

1) 本連合は1950年1月22日結成され1983年11月現在本連合への加盟学会は次の通りである。

金融学会	日本貿易学会	アジア政経学会	日本商品学会
社会経済史学会	日本人口学会	日本経営数学学会	日本商業学会
日本経営学会	経済学史学会	日本地域学会	経済理論学会
日本財政学会	土地制度史学会	社会主義経済学会	経営史学会
日本農業経済学会	日本経済政策学会	公益事業学会	証券経済学会
社会政策学会	日本統計学会	日本会計研究学会	組織学会
経済地理学会	国際経済学会	日本交通学会	日本労務学会
日本商業英語学会	日本保険学会	理論計量経済学会	経済社会学会

2) 分担金は当分のうち、次の通りとする。(1978年10月24日、評議員会において1979年4月より改訂)

各学会毎に年額20,000円(ただし、会員数300人未満の場合には年額15,000円)

3) 規約改正年月日

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| 1. 1967. 4. 18 (即日施行) | 3. 1981. 4. 16 (即日施行) |
| 2. 1975. 6. 26 (即日施行) | 4. 1983. 12. 8 (1984. 4. 1施行) |

◇連合への加盟手続について

連合への加盟については連合規約第3条に基づくが申請には下記の資料を必要とする。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 加盟願 | 5. 決算報告(過去5年間の会計報告) |
| 2. 学会規約(理事選出方法を含む) | 6. 設立趣旨書 |
| 3. 役員名簿 | 7. 学会活動記録(学会プログラム) |
| 4. 会員名簿 | 8. 機関誌(現物過去5年分) |

申請の審議手順は1～8までの資料を連合事務局へ提出 → 理事会に事務局より申請希望報告 → 評議員会に申請希望報告、審査の可否の審議 → 理事会の書類審査、申請学会理事長(代表幹事)のインタビュー → 評議員会へ審査の結果報告、加盟の可否審議決定。

◇加盟学会会員各位

連合は毎年加盟学会からの推薦に基づき、連合理事会で審査の上、国際会議における報告者、討論者に対し旅費、滞在費の一部を補助しておりますので御希望の学会員は所属の学会を通して御申請になるように。

日本経済学会連合ニュース №. 20 (1984年3月31日)

編集発行 日本経済学会連合

〒108 東京都港区三田2-15-45 慶應義塾大学

新研究室 413号 白石孝研究室 電話 453-4511(内線3163)